

阪和興業グループの皆さまへ

ゴルファー向け保険のご案内

【団体総合生活補償保険】

団体割引20%適用！

申込締切日：2025年6月13日

★こんなとき お役に立ちます★

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

他人から 損害賠償請求を受けた

ゴルフ場のティーグラウンドでまわりを確認しないで素振りしたら、パートナーに当たってケガをさせた。



ご自身がケガをした

ゴルフ場でプレー中に後ろのパーティーのボールが当たってケガをした。



ホールインワンまたは アルバトロスを達成した

ホールインワンまたはアルバトロスを達成し、そのため祝賀会や記念品購入等の費用がかかった。



ゴルフ用品に 事故があった

ゴルフ場でプレー中に誤ってゴルフクラブを折ってしまった。



【保険期間】 2025年7月1日午後4時～2026年7月1日午後4時
以後加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合1年ごとの自動継続の取扱いとなります。

阪和興業(株)の「ゴルファー向け保険」 3つのポイント

POINT① 団体割引20%が適用されています！！

POINT② 3,800円(G5セット)からご加入になれます！！

**POINT③ ゴルファー賠償責任補償・ゴルファー傷害補償・
ゴルフ用品補償は国内も海外も補償されます！！**
(注意)ホールインワン・アルバトロス費用補償は国内のみ補償されます。

このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

保険金額と保険料

セット名		G1	G2	G3	G4	G5
保険金額	ゴルファー賠償責任保険金額	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	傷害死亡・後遺傷害保険金額(※1)	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円
	傷害入院保険金日額(※2)	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	傷害通院保険金日額	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	ゴルフ用品保険金額	30万円	25万円	20万円	15万円	10万円
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	100万円	70万円	50万円	30万円	20万円
保険料(年払)		12,850円	9,580円	7,310円	5,040円	3,800円

<注意>

※免責金額はありません。

※原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。

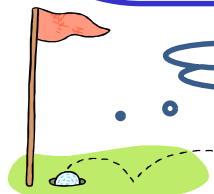
●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレットをご参照ください。

① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合

② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

(※1) 後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。

(※2) 入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は5倍の傷害手術保険金をお支払いします。



ゴルファー向け保険

資料請求は下記にご記入の上、この用紙をFAXで！

<資料送付先>

ご希望の方に○をしてください。

1. 営業所
2. ご自宅

FAX
03 - 3544 - 2395



営業所名		社員番号	
氏名	カナ)	連絡先	
住所	〒	—	

資料のご請求・お問い合わせは...

【代理店・扱者】 株式会社阪和アルファビジネス

〒104-8429 東京都中央区築地1-13-1 銀座松竹スクエアビル

TEL:03-3544-2401 FAX:03-3544-2395

までお気軽にご相談ください。